

## 随 意 契 約 の 結 果 の 公 表

(令和6年9月分)

総務部

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法施行令 の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先 及び見積金額		所管部課 (地方機関) の名称	備 考
						名称	金額(円)		
第4次維持保全計画策 定・ 定期点検(その1)業務	令和6年9月30日	一般財団法人 島根県建築住宅センター 松江市東本町二丁目60番 地	28,270,000	第167条の2 第1項第2号	本業務の実施者は、県内に 複数ある県有施設の劣化 度を客観的かつ適正に判 断できることや、建築基準 法に規定する技術基準の 適否判定について、県と同 等の能力を有すること等の 条件が必要であることか ら、当該条件を満たす者は 島根県建築住宅センター以 外にはないため。	-	-	管財課	
						-	-		
						-	-		
令和6年度 職員研修業務委託	令和6年9月20日	一般社団法人 日本経営協会 関西本部 関西本部長 大阪府大阪市西区靱本町1 丁目8番4号	3,748,370	第167条の2 第1項第2号	過去に行った研修の実績状 況、受講者のアンケート結 果を踏まえ、所内で検討し た結果、適切に実施可能な 相手先は当該事業者以外 にはないと判断されたた め。	-	-	自治研修所	
						-	-		
						-	-		